

令和7年第11回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月21日(金) 午後1時30分から午後1時55分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員(9人)

10番 善岡 浩樹(会長)	7番 松田 力(会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	

4. 欠席委員(1人) 1番 永井 稔

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の選出	山外 明人 植松 春雄
第2 会議書記の指名	東海林局長、滝上推進員、阿部主事
第3 農政報告	参与 井口課長
第4 会務報告	事務局 東海林局長
第5 議事参与の制限	
第6 報告第17号 農業者年金(新制度・老齢年金) 裁定請求の進達について	
第7 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について	
第8 議案第30号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について	
第9 議案第31号 現況証明書の交付について	

6. 農業委員会事務局職員

東海林孝行事務局長・滝上和昭農地推進員・阿部久仁光主事

7. 参与

井口純一産業課長

事務局長(東海林)	みなさんお疲れ様です。 本日は9名の委員が出席しており定足数に達しておりますので、 只今から令和7年 第11回農業委員会総会を開催いたします。 それでは、善岡会長よりご挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。
会 長 (善岡)	ご苦労さまです。先週はお疲れさまでした。その後皆さん体調はいかが でしょうか？インフルエンザが流行していて、深川市内の学校では学級閉 鎖も発生しているやに聞いてます。委員皆さまも十分体調にはお気をつけ 下さい。永井委員が JA 青年部の若い子達と米売りに行っており今日は欠 席になります。皆さまにもよろしく言うておりました。
議 長 (会長)	これより令和7年 第11回農業委員会総会を開催致します。
議 長	日程第1 会議録 署名委員の選出について 3番山外委員・4番植松委員にお願い致します。
議 長	日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、東海林事務局長 滝上農地推進員 阿部主事 を配置 いたします。
議 長	日程第3 農政報告 井口産業課長お願いします。
参与 (井口)	今月の農政報告は特段報告事項ございません。
議 長	日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。
事務局長	会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】
議 長	日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限が、議案第30号で〇〇委員にかかります。 それではこれより、報告1件、議案3件の審議に入ります。

議 長

日程第6 報告第17号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について、事務局より説明願います。

事務局長

5頁をお開き下さい。
報告第17号 農業者年金（新制度・老齢年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、別紙の者に係わる農業者老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和7年11月21日提出

6ページをご覧下さい。
満65歳到達により新老齢年金裁定請求書を受領し、令和7年11月20日に農業者年金基金に進達しておりますのでご報告いたします。
番号 156 受給者の氏名、住所、生年月日、年金の加入期間は記載のとおりです。以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

次に、日程第7 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、まず番号7-4について、事務局より説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。
議案第29号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

農地法第3条第1項の規定による、農地の権利設定の許可申請があったので、別紙の者について議決を求める。

令和7年11月21日提出

8ページをご覧ください。

番号7-4

譲渡人の住所・氏名 旭川市

〇〇 〇さん

譲受人の住所・氏名 字〇〇〇

農事組合法人〇〇〇 理事 〇〇〇〇さん

譲渡人の申請理由は、農地使用の見込がないため手放したい。

譲受人の申請理由は、経営規模の拡大です。売買であり、今回対象とする地番及び面積は記載の畑1筆 1,252 m²です。資料1ページに該当箇所の航空写真を添付して降りますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号 7-4 について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-4については承認といたします。
続いて、番号7-5について事務局より説明願います、

事務局長

9ページをお開き下さい。

番号7-5

譲渡人の住所・氏名 字和

〇〇 〇さん

譲受人の住所・氏名 字碧水

〇〇 〇〇さん

譲渡人の申請理由は、農地使用の見込がないため手放したい。

譲受人の申請理由は、経営規模の拡大です。売買であり、今回対象とする地番及び面積は記載の畑1筆 544 m²です。資料2ページに該当箇所の航空写真を添付して降りますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号 7-5 について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-5については承認といたします。
続いて、番号7-6について事務局より説明願います、

事務局長

10ページをご覧下さい。

番号7-6

譲渡人の住所・氏名 旭川市

〇〇 〇〇〇さん

譲受人の住所・氏名 雨竜郡沼田町

〇〇 〇〇さん

譲渡人の申請理由は、農地使用の見込がないため手放したい。

譲受人の申請理由は、経営規模の拡大です。売買であり、今回対象とする地番及び面積は記載の田1筆 1,025 m²です。資料3ページに該当箇所の航空写真を添付しておりますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
番号 7-6について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-6については承認といたします。
次に、日程第8、議案第30号 農地中間管理事業の推進に関する法律
に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について、7-40につい
て事務局より説明願います。

事務局長

11ページをご覧下さい。

議案第30号 農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律
第101号）に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）によ
り、北竜町から意見を求められた別紙の農用地利用集積等促進計画案に
ついて議決を求める。

令和7年11月21日提出

12ページをご覧下さい。

番号7-40

利用権の設定を受ける者 碧 水 ○○ ○さん

利用権の設定をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は賃貸借の一時貸付5年タイプです。始期及び終期、
貸付料並びに支払い方法は記載のとおりです。

土地の所在は、碧水28番地3外2筆

田が3筆で、面積は 21,897 m²となっております。

航空写真は、資料5ページとなります。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。
番号7-40について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

全員挙手ですので、番号7-40については承認といたします。
ここで7-41について、〇〇委員に議事参与の制限がかかります。それでは、
次に7-41について事務局より説明願います。

事務局長

13ページをお開き下さい。
番号7-41
所有権の移転を受ける者 〇〇 〇〇 〇〇さん
所有権の移転をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は貸付タイプの売渡です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。
土地の所在は、碧水136番地6 外1筆
田2筆で、面積は 43,958 m²となっております。
航空写真は、資料4ページです。
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。
番号7-41について、承認される方は挙手願います。

委員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-41については承認いたします。
ここで、山外委員の議事参与の制限を解きます。
次に、7-42について事務局より説明願います。

事務局長

14ページをご覧ください。
番号7-42

所有権の移転を受ける者 碧 水 四辻 和也さん
所有権の移転をする者 公益財団法人 北海道農業公社

管理権の種類内容は貸付タイプの売渡です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。

土地の所在は、碧水203番地2 外1筆
田が2筆で、面積は 23,028 m²となっております。
航空写真は、資料6ページとなります。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号7-42について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-42について承認いたします。
以上で、議案第30号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認については全て承認いたします。
次に、日程第9、議案第31号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。

事務局長

15ページをお開き下さい。
番号7-8
届出人 土田 リヨ子さん

土地の所在は、岩村156番地2 外1筆です。
証明理由は、地目変更登記申請です。
資料7ページに申請地図面として航空写真等を添付しておりますので、
ご確認下さい。以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑なし】

議 長

採決いたします。
番号7-8について、承認される方は挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

全員挙手ですので、番号7-8については承認といたします。
日程第9 議案第31号 現況証明書の交付については承認といたします。

以上で、本日総会の報告審議案件は全て終了いたしました。
これで第11回農業委員会総会を終了いたします。



議 長

3 番委員

4 番委員
